

令和3年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

令和4年3月23日 福島県農業振興課

普及指導課題名	視点2 ものづくり
---------	-----------

評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	改善する内容
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	園芸作物を中心に、稲作・畜産も含めてスマート農業技術、新しい栽培技術の導入、普及による生産振興という目標・課題が適切に設定されている。	先端的な設備投資の収益性を、可能な限り数字的に明確化して普及活動にあたっていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県では、令和3年12月に新しい「福島県農林水産業振興計画」を策定し、大規模稲作、園芸、畜産におけるスマート農業技術等導入経営体を、令和2年度 525経営体（現状）から、令和12年度 950経営体（目標）まで増加させることとしております。 ・また、令和3年3月に定めた「福島県スマート農業等推進方針」においては、本県がスマート農業等の導入により、誰もが取り組みやすい農業、単収・品質の向上等を目指すこととし、令和3年度から令和7年度まで5年間の取組方針等を定め、積極的に推進しているところです。 ・これらも踏まえ、普及指導計画においては、スマート農業技術や新しい栽培技術の導入・普及について、経営モデルを示すなど、収益性に関する目標を可能な限り記載するよう努めます。
2 普及活動の方法	A	UV-B等の新技術導入、省力化樹形など新たな栽培方法の導入・普及など、品目ごとに課題に応じて関係機関等との連携を図り、普及活動を適切に実施している。	コスト面での実証事業等の持続可能性の検証も含め、革新技術導入のコストパフォーマンスを可能な限り明示して普及指導を行っていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「福島県スマート農業等推進方針」では、技術の実証・普及を進めるため、各農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）において、当該地域で普及を図るスマート農業等の実証を行い、地域適合性や収益性・経済性（費用対効果）についてデータを収集することとしています。 ・その上で、当該技術の導入による農業経営改善効果を示すものとして、スマート農業技術を含めた新しい技術の「実証成果と経営モデル」を作成し、福島県農業振興課ホームページに掲載し普及を図っております。今後、技術開発の進展等に応じて、適宜、「経営モデル」の見直しを行い精度を高め、普及指導活動において引き続き積極的に活用してまいります。
3 普及指導活動の成果	A	新技術導入者数が増加し、またそれにともない単収向上、栽培面積増加など、ほぼ目標どおりの実績をあげている。このことから活動の成果は十分といえる。	目標数値に達しない作目がいくつあった。その原因を整理し次年度に活かす、あるいは少し長いスパンで目標を見直すなどの検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化による栽培面積減少に加え、遅霜の凍霜害等、甚大な気象災害の影響など、本年度は「ものづくり」の目標を達成するのが難しかった作物もありました。 ・現普及指導計画の期間は令和2年度から令和6年度までであり、前年度の活動の評価を踏まえて、毎年毎に、普及指導計画を作成し、活動の進捗状況の把握と問題点への対応を検討しております。 ・また、令和4年度は、計画の中間年次にあたるため、前半の3年間の活動を総括し、必要な見直しを行っていくこととしております。 ・課題に的確に対応し、目標実現に向けた効率的・効果的な普及指導活動に資するよう、今後も、関係者等の意見も聞きながら、随時、普及指導計画の見直しを行ってまいります。
4 総合的な評価（見直しが必要な場合は、その内容を記載）		主たる品目ごとに目標と課題が適切に設定され、地域における関係機関等との連携もとりながら、新技術の導入・普及を通じて担い手経営の改善に大きな成果をあげている。「もうかる農業」を実現するためにも、新技術の習熟支援とともに、導入のコストパフォーマンスを見える化するなどして、普及成果をいっそう明示していただきたい。また中小規模の農家、高齢農家等にも対応可能で、地域全体で取り組める「ものづくり」にも注力いただきたい。		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、示しているスマート農業技術を含めた新しい技術の「実証成果と経営モデル」を、適宜、見直し、より精度を高たモデルとし、普及指導活動において引き続き積極的に活用してまいります。 ・「地域づくり」の課題において、高齢者や女性等の就業機会の創出の場等として、地域の直売所へ出荷する農産物や加工品など、ものづくりに関する支援を行っており、今後も継続して支援してまいります。 ・また、地域の合意に基づき、あらゆる人材や農地などを活用して農業生産を行う集落営農について、人・農地プランなどの施策の推進とあわせて、その体制づくりや生産活動を支援してまいります。

※評価の目安 A：妥当である B：一部見直しが必要 C：見直しが必要